

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	27,240,551	27,778,657	36,067,456
経常利益 (千円)	525,030	696,985	709,146
四半期(当期)純利益 (千円)	100,164	205,184	64,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,014	216,966	63,631
純資産額 (千円)	9,337,406	9,224,568	9,312,079
総資産額 (千円)	22,797,109	23,781,221	22,901,923
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.21	12.81	4.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.86	38.66	40.56

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.75	14.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国の経済は、政府による金融政策や経済対策の効果に対する期待感から円安及び株高が進行し、輸出環境や企業収益の改善等景気回復の兆しが見られました。また、個人消費に関しましても、消費マインドが改善するなど、景気回復への期待感が高まっておりますが、物価上昇への懸念や消費税増税に対する影響から節約志向が強く、厳しい経営環境が続いております。

外食産業におきましても、コンビニエンス・ストア等の異業種業態の出店増に加え、円安の影響による原材料価格やエネルギーコストの高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、すべてのお客様に感動・感激の場を提供できる店舗づくりを目指し、継続的な店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策と商品戦略強化に取り組みながら、1,000店舗体制実現と業界シェア拡大に向けた出店戦略に基づき、既存商勢圏内へのドミナント出店を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高27,778百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益683百万円（同45.7%増）、経常利益696百万円（同32.7%増）、四半期純利益205百万円（同104.8%増）と増収増益となりました。また、当第3四半期連結会計期間末のグループ店舗数は524店舗（前年同期比15店舗純増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで表示しております。

#### ラーメン事業

ラーメン事業においては、「商品価値の見直し」と「居心地の良い店舗」を柱とした既存店対策を実施しました。「価格」より「価値」を重視し、スープやチャーシューの品質を高めた新たな商品メニューの実験導入を実施するとともに、「30%増量！」の新ギョーザを導入いたしました。また、「大盛り無料」キャンペーンを定期的開催し、客数の増加に努めてまいりました。さらに、経年店舗のリニューアル（改装）を実施いたしました。

品質向上と原価低減対策として、小田原工場にチャーハンラインを新設するとともに、チャーシュー生産の内製化による「製造直販業」のメリット拡大に努めるとともに、店舗のエネルギーコスト削減を目的に、ガス量削減機器を導入いたしました。

これらの諸施策により既存店売上・客数の増加に努めてまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間における国内直営既存店の前年同期比は、売上高5.7%、客数2.6%の増加となりましたが、当第3四半期連結累計期間における前年同期比は、売上高2.2%、客数1.9%の減少となりました。

店舗展開につきましては、新規に直営店「幸楽苑」18店舗、出店形態別ではロードサイド6店舗、ショッピングセンター内フードコート12店舗を出店し、スクラップ・アンド・ビルドを直営店4店舗、スクラップを直営店5店舗で実施するとともに、フランチャイズ加盟店5店舗の直営化を実施いたしました。また、7月に海外3号店となる「ザ モール バンカピ店(タイ)」をオープンいたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店505店舗(前年同期比22店舗純増)となり、地域別には国内502店舗、海外3店舗、業態別には「幸楽苑」505店舗となりました。

この結果、売上高は26,989百万円(前年同期比2.5%増)となり、営業利益は2,010百万円(同4.3%増)となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業(ラーメン業態のフランチャイズ展開)、その他外食事業(和食業態の店舗展開)、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、直営店への切替5店舗、スクラップを1店舗で実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は17店舗(前年同期比6店舗減)となり、業態別には「幸楽苑」17店舗となりました。また、その他外食事業につきましては、当第3四半期連結会計期間末において直営店2店舗(前年同期比1店舗減)、業態別には「和風厨房伝八」2店舗となっております。

この結果、その他の事業の売上高は1,276百万円(前年同期比4.5%減)となり、営業利益は231百万円(同8.2%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて57百万円増加し、3,089百万円となりました。これは、現金及び預金が104百万円、たな卸資産が82百万円それぞれ増加し、流動資産「その他」に含まれる繰延税金資産が162百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて822百万円増加し、20,691百万円となりました。これは、建物が538百万円、リース資産が338百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて879百万円増加し、23,781百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて46百万円減少し、7,263百万円となりました。これは、短期借入金が582百万円増加し、一年内返済長期借入金が441百万円、流動負債「その他」に含まれる未払費用が257百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,013百万円増加し、7,293百万円となりました。これは、長期借入金751百万円、固定負債「その他」に含まれるリース債務が266百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて966百万円増加し、14,556百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて87百万円減少し、9,224百万円となりました。これは、利益剰余金が114百万円減少したことなどによります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社グループは、平成21年5月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するため、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続」（以下、「本対応策」という。）について決議し、平成24年6月20日開催の当社第42期定時株主総会における承認を得て継続しております。

#### 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、平成24年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

#### イ 500店舗、1,000店舗体制に向けた出店強化

（中期目標、2年以内に500店舗・長期目標、10年以内に1,000店舗達成を目指す。）

なお、平成24年10月に500店舗を達成しております。

#### ロ 既存店活性化対策

（既存店売上高前年比98～100%の維持）

#### ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ

#### ニ マーチャンダイジングシステムの再構築

#### ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化

#### ヘ 財務体質の強化

#### ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率（ROI）20%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

#### 本対応策の概要

#### イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

#### ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

八 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

二 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

八 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止または変更などを行うことがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様を開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様との利益を損なわないよう配慮して設計しております。

八 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続または廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は52百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,274,241	16,285,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,274,241	16,285,241		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		16,274,241		2,665,386		2,611,794

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,196,700	161,967	同上
単元未満株式	普通株式 62,841		同上
発行済株式総数	16,274,241		
総株主の議決権		161,967	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する250,200株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋字 川久保1 1	14,700		14,700	0.09
計		14,700		14,700	0.09

(注) 上記は、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第3四半期会計期間末日現在の所有状況を確認できており、その数は14,773株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,696,117	1,800,377
売掛金	199,127	242,889
たな卸資産	248,364	330,962
その他	888,420	715,014
流動資産合計	3,032,030	3,089,244
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,700,089	6,238,101
土地	3,954,241	3,954,241
リース資産(純額)	3,548,173	3,886,593
その他(純額)	1,304,005	1,221,044
有形固定資産合計	14,506,510	15,299,981
無形固定資産	174,802	172,494
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,103,703	2,160,859
その他	3,086,095	3,059,891
貸倒引当金	1,218	1,250
投資その他の資産合計	5,188,580	5,219,501
固定資産合計	19,869,893	20,691,976
資産合計	22,901,923	23,781,221
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,535,681	1,482,900
短期借入金	251,000	833,000
1年内返済予定の長期借入金	1,586,320	1,144,800
未払法人税等	277,477	103,052
その他	3,659,649	3,699,764
流動負債合計	7,310,129	7,263,517
固定負債		
長期借入金	2,939,210	3,690,990
資産除去債務	646,827	680,417
その他	2,693,676	2,921,727
固定負債合計	6,279,714	7,293,135
負債合計	13,589,844	14,556,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,665,386
資本剰余金	2,658,096	2,661,807
利益剰余金	4,280,468	4,165,524
自己株式	320,255	320,294
株主資本合計	9,279,971	9,172,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,141	25,704
為替換算調整勘定	1,301	3,082
その他の包括利益累計額合計	10,839	22,621
新株予約権	21,268	29,522
少数株主持分	-	-
純資産合計	9,312,079	9,224,568
負債純資産合計	22,901,923	23,781,221

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	27,240,551	27,778,657
売上原価	7,319,807	7,240,402
売上総利益	19,920,743	20,538,254
販売費及び一般管理費	19,451,923	19,854,738
営業利益	468,820	683,515
営業外収益		
受取利息	26,696	22,711
固定資産賃貸料	116,979	136,709
その他	101,378	99,558
営業外収益合計	245,053	258,979
営業外費用		
支払利息	55,721	68,077
固定資産賃貸費用	114,945	124,342
その他	18,175	53,089
営業外費用合計	188,843	245,509
経常利益	525,030	696,985
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,579
新株予約権戻入益	598	21,610
その他	35,011	12,171
特別利益合計	35,609	64,361
特別損失		
投資有価証券評価損	11,042	32,004
減損損失	131,493	65,336
その他	9,078	24,143
特別損失合計	151,614	121,484
税金等調整前四半期純利益	409,026	639,862
法人税、住民税及び事業税	270,150	269,790
法人税等調整額	45,252	164,888
法人税等合計	315,402	434,678
少数株主損益調整前四半期純利益	93,623	205,184
少数株主損失( )	6,540	-
四半期純利益	100,164	205,184

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	93,623	205,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,289	13,563
為替換算調整勘定	680	1,781
その他の包括利益合計	2,609	11,782
四半期包括利益	91,014	216,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,207	216,966
少数株主に係る四半期包括利益	6,193	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金または建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金または建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	203,669千円	123,995千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	885,834千円	1,118,898千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月25日 取締役会	普通株式	162,539	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	160,037	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成24年7月25日開催の取締役会において決議いたしました「株式給付信託(J-ESOP)」の導入により、自己株式を299,968千円取得し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は320,173千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月23日 取締役会(注)1	普通株式	160,035	10	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会(注)2	普通株式	160,092	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円21銭	12円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	100,164	205,184
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	100,164	205,184
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,122,890	16,008,308

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	160,092千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社幸楽苑  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。